

「(仮称)仙南クリーンセンター整備基本方針(案)」について、 圏域住民の皆さんから意見(パブリックコメント)を募集します。

平成 23 年 12 月 5 日
仙南地域広域行政事務組合業務課

仙南地域広域行政事務組合では、現在のごみ処理施設(角田衛生センター、大河原衛生センター)については、老朽化が進んでいることから、平成 28 年度稼働開始を目標として、一本化した新ごみ処理施設を整備することとしております。

この施設の整備に当たっては、一般廃棄物処理に係る総合的な検討が必要となることから、「仙南地域広域行政事務組合施設基本計画検討委員会」を設置し、新施設整備に係る基本計画について検討しているところです。

このたび平成 23 年 11 月に、この新ごみ処理施設「(仮称)仙南クリーンセンター」に関する整備基本方針(案)(以下「基本方針案」といいます。)がまとまりました。

この基本方針案の内容について、広く圏域住民の皆様からご意見をいただき、基本方針に反映させるため、下記のとおり本件に対する意見の募集を行います。

記

1 提示資料

- (仮称)仙南クリーンセンター整備基本方針(案)

2 参考資料

- 施設基本計画検討委員会における主な検討資料

3 提示場所

- 仙南地域広域行政事務組合ホームページ
(<http://www.az9.or.jp/gyoumu/>)
- 仙南地域広域行政事務組合総合庁舎 2 階業務課
(989-1264 柴田郡大河原町字新青川 1-1)
- 仙南 2 市 7 町の衛生担当課窓口

※ 仙南 2 市 7 町は、白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町及び丸森町をいいます。

※ 仙南 2 市 7 町の衛生担当課窓口は、次のとおりとなっております。

- ・ 白石市民生部生活環境課 (989-0292 白石市大手町 1-1)
- ・ 角田市市民福祉部生活環境課 (981-1592 角田市角田字大坊 41)
- ・ 蔵王町町民税務課 (989-0892 蔵王町大字円田字西浦北 10)
- ・ 七ヶ宿町保健福祉課 (989-0512 七ヶ宿町字関 126)
- ・ 大河原町町民生活課 (989-1295 大河原町字新南 19)
- ・ 村田町町民生活課 (989-1392 村田町大字村田字迫 6)
- ・ 柴田町町民環境課 (989-1692 柴田町字船岡中央 2-3-45)
- ・ 川崎町町民生活課 (989-1592 川崎町大字前川字裏丁 175-1)
- ・ 丸森町町民税務課 (981-2192 丸森町字鳥屋 120)

4 意見等の募集期間と送付要領

(1) 募集する意見等

「(仮称)仙南クリーンセンター整備基本方針(案)」について

(2) 意見等の募集期間

平成 23 年 12 月 5 日（月）から平成 24 年 1 月 16 日（月）まで

※ 郵送の場合は、上記期限必着とします。

(3) 意見等を提出できる方

- ・ 仙南 2 市 7 町に在住する方
- ・ 仙南 2 市 7 町内の事務所又は事業所に勤務する方
- ・ 仙南 2 市 7 町の学校に在学する方
- ・ 仙南 2 市 7 町に事務所又は事業所を有する個人又は法人

(4) 意見の提出方法

住所、氏名（法人の場合は、会社名又は所属団体名、所属先及び担当者名）、性別、年齢区分及び電話番号を必ず明記の上、次のいずれかの方法で送付願います。

なお、下記以外の方法（電話等）によるご意見は、受け付けを致しかねますので、あらかじめご了承ください。

ア 直接書面を持参する場合

所定の用紙に記載のうえ、仙南地域広域行政事務組合総合庁舎 2 階業務課又は 2 市 7 町の衛生担当課窓口までご持参願います。

イ 郵便による場合

所定の用紙に記載のうえ、仙南地域広域行政事務組合業務課 宛て郵送願います。

宛先：〒989-1264 柴田郡大河原町字新青川 1 番地 1

※「基本方針案意見書在中」と封筒に記載願います。

ウ ファクシミリによる場合

所定の用紙に記載のうえ、仙南地域広域行政事務組合業務課 宛てにご送信願います。

FAX 番号：0224-52-2660

エ 電子メールによる場合

意見等を記載した所定の用紙を添付又は所定の書式をメール本文にコピーして入力し、pc_kihonhosin@az9.or.jp 宛てにご送信願います。

※ 件名は「基本方針案に対する意見」とされるようお願いいたします。

(5) 注意事項

- ご意見は、日本語でご提出下さい。
- 頂いたご意見については、意見提出者名、住所、電話番号、FAX 番号及び電子メールアドレスを除き公開する場合がありますことを了承願います。
- 期間までに到着しなかったもの、上記意見の提出方法に沿わない形で提出されたもの及び下記に該当する内容については無効といたします。
 - ・ 個人や特定の団体を誹謗中傷するような内容
 - ・ 個人や特定の団体の財産及びプライバシーを侵害する内容
 - ・ 個人や特定の団体の著作権を侵害する内容
 - ・ 公序良俗に反する行為及び犯罪的な行為に結びつく内容
 - ・ 意見募集の趣旨とは異なる内容
 - ・ 営業活動等営利を目的とした内容

5 いただいたご意見の取扱い

いただきました意見等につきましては、類型化し、組合としての考え方を加え、

次の場所で公表いたします。なお、個別に回答はいたしませんのでご了承願います。

- 仙南地域広域行政事務組合ホームページ
- 仙南地域広域行政事務組合総合庁舎 2階業務課
- 仙南2市7町の衛生担当課窓口

6 いただいた個人情報の取扱い

いただきました個人情報につきましては、組合個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

7 基本方針案意見募集に関する問い合わせ先

仙南地域広域行政事務組合 業務課

〒989-1264 柴田郡大河原町字新青川 1番地 1

電話：0224-52-2870

FAX：0224-52-2660

電子メール：pc_kihonhosin@az9.or.jp